

鳥獣被害にかかる研修会の開催について

阪神農林振興事務所 里山・森林課 森本祥子

推進方策:野生動物の管理や被害対策の推進
(集落ぐるみの鳥獣害対策)

1 はじめに

宝塚市上佐曽利地区においては、R3 年度から獣害対策チームの重点指導集落に指定し、捕獲と被害対策の両輪で獣害対策を推進してきました。R4 年度は、獣害対策をより“集落全体の取組み”として進めていくため、役員以外の農業者も対象とした電気柵の現地研修(6/12、8/27)を実施しました。また、今年度の被害対策の効果を定性的・定量的に評価するために、収穫後の意見交換会(10/22)と有害鳥獣被害状況調査(宝塚市による調査)を実施しました。

今回は、以下の2つを目的とし、農会役員を対象に研修会を開催しました。

- 有害鳥獣被害状況調査の結果をフィードバックし、現状の被害状況・課題を地域と共有する。
- R5 年度に取り組むべき内容について地域と合意形成する。

2 上佐曽利地区鳥獣被害対策 年度末報告会 実施内容

(1)日時: 令和5年2月21日(火) 19:00~

(2)場所:

上佐曽利会館(宝塚市上佐曽利字郷ノ坪2-2)

(3)内容:

- ①R4 年度 鳥獣被害状況調査の結果について
＜調査結果の共有と意見交換＞
- ②R5 年度 鳥獣被害対策活動計画
及び実施内容について＜提案＞
- ③今後の獣害対策について
(講師: 森林動物研究センター 山端研究員)

(4)参加者: 農会役員9名



3 結果・考察

有害鳥獣被害状況調査の結果、R4 年度の被害面積・被害金額はともに減少しました。また、被害を視覚化したことにより、ワイヤーメッシュ柵(以下、WM 柵)を設置した圃場(当該地区では北部から順番に国庫事業を活用して電気柵から WM 柵への付け替えが実施されている)については、被害がなくなっていることを地域に示すことが出来ました。

意見交換では、上記の結果を受け、WM 柵設置への期待のコメントや「集落みんなで取り組む重要性を感じている」といった意見が出るなど、以前よりも活発な議論が行われました。被害調査表の回答率も R4 年度と比較すると高くなっており、農会長からも「獣害や被害対策への意識の高まりを感じている」といったコメントがいただけるなど、地域の獣害対策への意識・意欲が明らかに上がってきていることを感じ取ることが出来ました。

一方で、「調査表を提出していないだけで、もっと被害はあると感じている」、「電気柵は張っても効果がないと思っている人は多い」などの意見も聞かれ、R5 年度に向けての課題も明確になりました。



また、森動 C の山端研究員に、研究者の目からみた上佐曾利地区の今後の課題として、①電気柵の改善、②被害の多い場所での捕獲、③WM の点検体制の構築の重要性 を講義いただいた後に、具体的な R5 年度活動計画の提案を行ったことで、R5 年度に計画している取組みの目的等についても、地域と共有することが出来ました。

4 今後の取組・課題

被害防除については、現在設置を進めている WM 柵の効果を持続させるため、R5 年度は“柵の点検体制のルールづくり”に新たに取り組めます。また、WM 柵が集落すべてに設置されるまでにはまだ数年かかるため、その間、電気柵でしっかり防除を行う必要があります。そのため、電気柵の実地研修を継続して実施します。

捕獲については、捕獲者の捕獲技術の向上指導（集落自立サポート支援事業を活用）は継続した上で、捕獲者と農会役員、行政の 3 者で被害地や現状のわな設置箇所について定期的に議論する場を設け、捕獲効果を高めていきます。

被害防除、捕獲の両輪で対策を進めながら、これらの取組み内容や被害調査結果を地域にフィードバックすることにより、獣害対策が“集落ごと”となるよう努めていきます。

【令和 5 年 3 月 20 日】

阪神地域獣害対策チーム（宝塚市上佐曾利） R5 年度 鳥獣被害対策の概要

1 柵点検の取組を強化する

- 4月下旬 柵設置前に設置ポイントのチラシ配布
- 6月 柵設置後の点検研修
(田植え直後のシカ被害対策)
- 8月下旬 収穫前の点検研修
(収穫前のイノシシによる踏み倒し対策) **【全戸】**

●柵点検のルールづくり 新たな取組
→香合地区で、点検者、点検頻度、点検方法の検討 **【香合地区】**

2 被害調査結果を共有する

- 10月下旬 収穫後の意見交換会
- 2月 R5 年度の活動報告会 **【役員さん】**

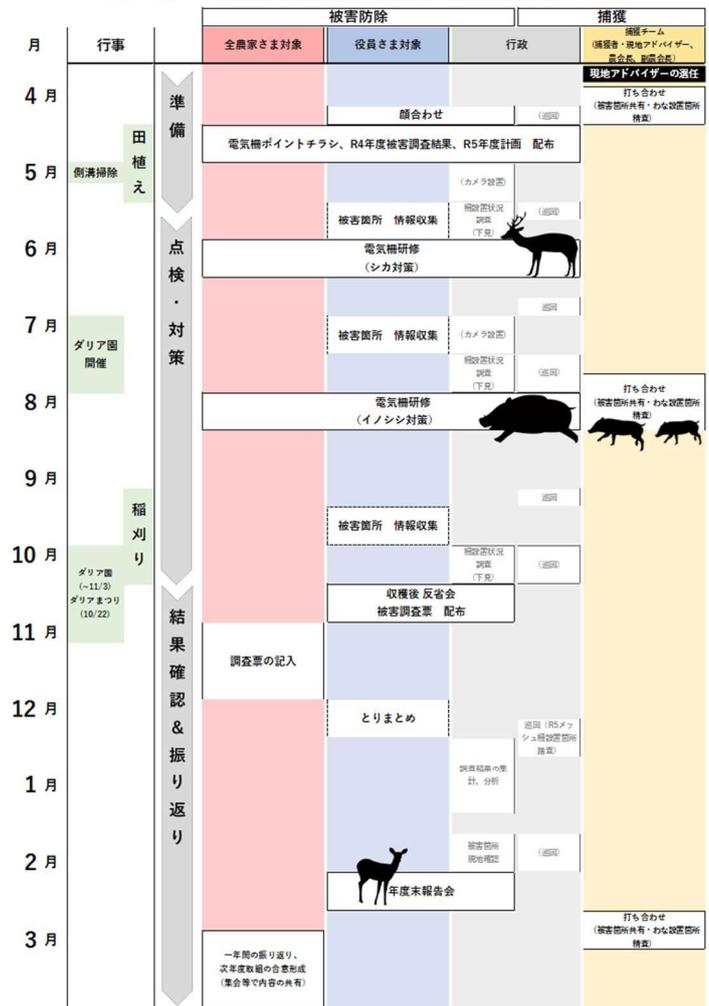
3 捕獲技術を向上する

- 現地アドバイザー（昨年(は加藤さん)による巡回指導
- 行政担当者の巡回、被害状況の確認

●捕獲チームで定期的な打ち合わせ 新たな取組
→捕獲者、現地アドバイザー、農会（農会長、副農会長）、行政担当で被害状況と捕獲状況の共有

●現地アドバイザーの選任

R5 年度 宝塚市上佐曾利地区 鳥獣被害対策年間スケジュール



5 課題に関わった林業普及指導員

阪神農林振興事務所 里山・森林課長 上村公浩、職員 森本祥子

集落と連携した獣害対策の取組みについて

加古川農林水産振興事務所 森林課 紙本雅弘

推進方策：野生動物の管理や被害対策の推進
(集落ぐるみの鳥獣害対策)

1 はじめに

加古川市平荘町上原地区では、イノシシによる農作物等への被害を減少させるため、市の鳥獣被害防止対策協議会や猟友会、農業改良普及センター、森林動物研究センター等と連携し、総合的かつ効果的な被害防止に取り組んだので報告します。

2 内容

- ・集落としてのまとまりや獣害対策に取り組む意欲がある地区であることから、森林動物研究センター等と協力して、集落役員を対象に、センサーカメラの設置、防護柵の設置・維持管理、捕獲檻の餌付けについて現地指導を実施。
- ・集落周辺に捕獲檻を4基設置。関係者でLINEグループを登録し、センサーカメラから送られてくる捕獲檻の映像とあわせて常時現場の情報を共有しながら捕獲指導を実施。
- ・11月14日に100kg、11月16日に150kg、12月16日に90kgの大型物が捕獲されるなど、令和4年度には捕獲檻等で20頭のイノシシを捕獲した。

[主な取組み]

- ① 捕獲研修、集落打合せ等 (10回)
- ② LINEグループで常時捕獲檻による捕獲指導を実施
- ③ 防護柵未設置の民間施設へ設置協力依頼



①集落打合せ



②LINEグループによる捕獲指導



③防護柵設置依頼

3 結果・考察

集落の被害対策の意識が向上し防護柵の設置が進んだ。自ら防護柵や捕獲檻の管理を行い、農作物等被害が軽減したことで「やればできる」というモデル的取組となった。

4 今後の取組・課題

獣害対策は継続的な取組みが必要です。集落で活動の中心である地区役員へのサポートを令和5年度も引き続き行う予定である。

5 課題に関わった林業普及指導員

加古川農林水産振興事務所 森林課長 紙本雅弘、農政専門員 柴原隆、主任 谷俊徳

集落ぐるみの鳥獣害対策の取組みについて

洲本農林水産振興事務所 森林課 千坂竜一

推進方策：野生動物の管理や被害対策の推進
(集落ぐるみの鳥獣害対策)

1 はじめに

獣害による農業被害を削減すべく、洲本農林管内では令和4年度に洲本市内4集落で「被害集落自立サポート事業（ストップ・ザ・獣害事業）」を実施している。その中でも特に獣害対策に取り組む意欲が高い集落において、現地アドバイザー、森林動物研究センター、洲本農林水産振興事務所、南淡路農業改良普及センターが連携して獣害対策の指導を行った。

2 内容

- (1) 実施日：R4.6.26、8.21、10.23、R5.2.25（計4回）のほか、月1～3回の定期巡回指導
- (2) 場 所：洲本市鮎原下(あいはらしも)
- (3) 参加者：地元（集落役員等5～10人）、洲本市職員(2人)
- (4) 内 容：
 - ①センサーカメラ(8台)によるイノシシの動向把握、被害状況の把握、問題点の共有
 - ②捕獲方法の指導（箱わなの設置場所、餌付けのポイント等）
 - ③捕獲協力体制の確立、情報の共有



研修会（座学）の様子



研修会（現地）の様子



定期巡回指導の様子

3 結果・考察

捕獲強化に重点を置いて指導した結果、捕獲従事者の技術が大幅に向上し、前年を上回る捕獲実績が確保できたほか、相互に問題点を指摘し合うなど情報共有が活発化した。

事情により捕獲活動ができなくなった管理者の箱わなについて、他の捕獲従事者が草刈りや餌付け等の管理をフォローする協力体制が確立された。

4 今後の取組・課題

今後は、電気柵の適切な管理（防御対策の強化）が課題であるとの認識を関係者で共有できたため、令和5年度に研修会や現場巡回を通じて引続き指導・支援していく。

5 課題に関わった林業普及指導員

洲本農林水産振興事務所 所長補佐兼森林課長 上野茂樹、課長補佐 千坂竜一

地域と連携した西播磨鳥獣対策の推進

光都農林振興事務所 森林第1課 谷口英樹

推進方策：野生動物の管理や被害対策の推進
(集落ぐるみの鳥獣害対策)

1 はじめに

西播磨県民局では、集落ぐるみの被害対策を強化するため、関係事務所が連携して指導・助言・支援する体制を整え、各課が進めている既存の事業を活用した「捕獲・防護・維持管理」により被害軽減を図っている。

2 内容

(1) 鳥獣被害集落サポート事業 (ストップ・ザ・獣害)

管内には既に13地区が取り組んでいるが、今年度新たに3地区が追加され、そのうち、昨年度から県で進めている獣害対策チームの重点地区でもある、上郡町赤松地域の取り組みがスタートした。

(2) 集落ぐるみの被害対策推進事業 (県民局事業)

既存の補助事業では採択できない防護柵の維持管理、狩猟免許取得、猟具やセンサーカメラの購入支援を県民局で立ち上げた。

そして、ストップ・ザ・獣害に取り組む集落が活用して、修繕用ワイヤーメッシュ柵の購入等に活用して防護対策に努めた。



[ストップ・ザ・獣害対策研修会]



[獣害対策チーム重点地区研修会]



3 結果・考察

獣害対策チーム長である農林技術副所長の調整により、農林事務所、普及センター、土地改良事務所の連携が密になり、的確な指導助言ができたことで、該当集落もすごくやる気になって、自らが取り組む姿勢が芽生えた。

また、集落内での狩猟免許所持者を養成し、ワナの設置から殺処分までできる体制づくりも必要との意識も高まった。

4 今後の取組・課題

集落ぐるみの取り組みは、農業者を中心とした住民がやる気を維持して、対策を継続していくことが大事である。そのためには、県民局も担当職員が変わっても継続した支援が出来る体制を維持していくことが大事になる。また、順次、防護柵の修理や集落内での免許取得者の養成に努める。

5 課題に関わった林業普及指導員 光都農林振興事務所 所長補佐兼森林第1課長 谷口英樹

題 名 西播磨シカ被害対策連絡会議視察研修について

光都農林振興事務所 森林第1課 平野修之

推進方策：野生動物の管理や被害対策の推進
(ジビエの利活用の促進)

1 はじめに

西播磨シカ被害連絡会議は、シカの捕獲拡大を進めることにより、シカによる農林業被害の低減を図るとともに、有害獣として捕獲されたシカの広域的利活用を進めることにより、西播磨の農林業の振興を図ることを目的としており光都農林振興事務所が事務局をしています。

2 内容

西播磨シカ被害連絡会議は、捕獲されたシカの広域的利活用を促進するために、鳥獣被害対策の一環として効率的な捕獲と食肉の有効活用に向けた視察研修を実施しました。

実施日時：令和4年11月17日(木)9:30~17:00

視察場所：(株)アスカあわじジビエ販売(南あわじ市志知佐礼尾)

視察内容：施設見学(吉備国際大学とジビエ加工施設の連携)

3 結果・考察

淡路島のシカは、増加傾向です。淡路島のシカは、南部に多く生息しています。また、淡路島のイノシシは、現在減少傾向です。

(株)アスカ従業員は、箱わなにかかった鳥獣の止め刺しを行います。

同社従業員による捕獲は、ジビエの品質保証につながっています。

どのような肉かわからない物は、売りにたくない。また、購入者に販売しにくい。

ジビエ製造過程で発生する残渣(骨を含む)は、減容化施設で処理しています。このため、捕獲した猟師は、同社に連絡して処理すれば残渣の処理をしなくていいです。

施設は、年間300頭で設計しました。現状は、年間1,000頭程度処理しています。

処理加工施設は、大学の3階にありますが、大学の1階に整備してほしいそうです。

行政の担当者は、クラウドにより写真等を確認できるようになっています。

捕獲鳥獣の回収経費は、2千円+2千円(市)の合計4千円もらっています。

ドックフードは、800円/kg程度で販売しています。

シカ肉は、イベント出店・ふるさと納税返礼品・島外の飲食店・地元販売店で販売しています。

同社のジビエの販売比率は、島外：島内=8：2です。

同社の経営状況は、現在トントンの状況です。

経営は、石の上にも3年が大切です。

4 今後の取組・課題

ジビエ加工施設は、地元に役だつ施設であるべきです。

農家をまもるためには、シカ・イノシシを減らすことが大切です。

5 課題に関わった林業普及指導員

光都農林振興事務所 所長補佐兼森林第1課長 谷口英樹、課長補佐 平野修之

但馬地域鳥獣被害対策協議会の活動について

豊岡農林水産振興事務所 森林課 岡田英樹

推進方策：野生動物の管理や被害対策の推進
(人と野生動物の共生をめざした個体数管理・被害管理)

1 はじめに

但馬地域鳥獣被害対策協議会は、但馬地域における鳥獣被害対策について、市町単独では実施が困難な活動を市町が連携して行っていくため、令和3年3月に設立した。

令和4年度は、協議会事業として、香美町と新温泉町境や香美町と豊岡市境での広域捕獲や追い払い研修を実施した。

2 内容

(1) 広域捕獲

① 香美町と新温泉町境（香美町香住区御崎）での捕獲

- ア 捕獲実施日 令和4年10月14日（金）
- イ 捕獲体制 捕獲班員11名（猟友会香住支部7名、村岡支部4名）
市鳥獣対策員4名（豊岡市1名、養父市1名、朝来市2名）
- ウ 捕獲方法 巻き狩り（銃猟）
- エ 捕獲実績 シカ5頭

② 香美町と豊岡市境（香美町香住区相谷）での捕獲

- ア 捕獲実施日 令和4年10月17日（月）
- イ 捕獲体制 捕獲班員11名（猟友会香住支部6名、村岡支部5名）
市鳥獣対策員4名（豊岡市1名、養父市1名、朝来市2名）
- ウ 捕獲方法 巻き狩り（銃猟）
- エ 捕獲実績 シカ1頭

(2) 追い払い研修（動物駆逐用煙火保安教育講習会）

- ア 実施日 令和4年8月29日（月）
- イ 実施場所 兵庫県立但馬長寿の郷、養父市立全天候運動場
- ウ 参加者 81名

3 考察

広域捕獲については、捕獲数は少なく、期待した結果は得られなかったが、銃免許所持者が少なく、巻き狩り経験がほとんどなかった猟友会香住支部において、今後も村岡支部と合同で巻き狩りを行っていかうという機運が高まったことは良かったのではないかと。

追い払い研修は、これまで森林動物研究センターで行われていた研修を但馬で、集落住民を対象に行って欲しいという要望に応えたもので、集落が主体となってサルの追い払いを行う体制整備につなげることを目的としたものです。サルによる被害を軽減するためには、集落住民自らの行動にかかっているため、今後も引き続き行っていきたい。

4 今後の取組

広域捕獲は、R5は場所を変えて実施する予定。美方郡の狩猟者は、高齢化が進んでいるうえ、銃免許所持者が少ないため、猟友会新温泉町支部の参加に向けて働きかけ、将来的には、猟友会3支部合同での捕獲班設置につなげていきたい。

5 課題に関わった林業普及指導員

豊岡農林水産振興事務所 森林課長 岡田英樹

但馬地域カワウ対策協議会による広域捕獲活動の実施

朝来農林振興事務所 森林第2課 上田敦祐

推進方策：野生動物の管理や被害対策の推進
(人と野生動物の共生をめざした個体数管理・被害管理)

1 はじめに

但馬地域では、カワウ被害対策を広域的かつ計画的な捕獲及び生息数調査等を実施するため、県、市町、内水面漁業協同組合を構成員とする「但馬地域カワウ対策協議会（事務局：朝来農林振興事務所）」では、但馬地域カワウ対策実施マニュアルを作成し、河川や流域を越えた但馬地域での一体的な広域捕獲対策や飛来数調査を実施している。

令和4年度は、年度別実施計画に基づき、下記のとおり広域捕獲活動等被害対策を実施した。

2 内容

(1) 捕獲実施日等

令和4年5月16日～5月25日 矢田川2回、岸田川1回

令和4年10月5日～11月28日 円山川1回、矢田川2回、岸田川2回



但馬地域カワウ対策協議会 (3/23)



広域捕獲活動 (岸田川)

3 結果・考察

広域捕獲活動を円滑に実施するため、市町や内水面漁協との連絡調整により安全管理者の配置や地域住民への周知を行ったうえで、散弾銃や空気銃による捕獲を8回実施し、37羽のカワウを捕獲した。

また、3月末に協議会を開催し、関西広域連合や内水面漁協による生息数・飛来数調査のとりまとめや、新たなコロニーに対する情報共有をもとに次年度計画の被害対策の策定を行った。

カワウの生息域は広域であることから、今後もPDCAサイクルに基づき、銃だけでなく網等による捕獲や飛来数調査の継続的な実施と検証に取り組むこととしている。

4 課題に関わった職員（林業普及指導員は○）

朝来農林振興事務所 森林第2課長 上田敦祐○、課長補佐 尾畑俊彦○、

主任 船曳恵理子、職員 衣笠友基

豊岡農林水産振興事務所 森林課長 岡田英樹○、職員 足立瑞樹、職員 齋藤尚一

農業林業連携による獣害対策について（獣害対策チーム活動）

朝来農林振興事務所 森林第2課 濱田和則

推進方策：野生動物の管理や被害対策の推進
（集落ぐるみの鳥獣害対策）

1 はじめに

朝来農林水産振興事務所では、農業林業担当課（農林副所長、農政振興課、森林第2課、普及センター）が連携し獣害対策チーム活動を行ってきた。今後も、対象集落の被害状況に応じた対策内容及び実施工程を地元市と協議検討のうえ、計画的に獣害対策チーム活動を継続する。

2 内容

- ・朝来市市場地区にて、集落柵設置状況、被害箇所聞き取り調査、捕獲技術指導（4月 地元3名、朝来市職員参加）及びセンサーカメラ3台設置による害獣侵入状況把握（5～11月）。
- ・被害状況マップの作成、
- ・調査報告会（6月 地元6名、朝来市職員参加）。
- ・県市打合せ会（12、1月 朝来市職員参加）。
- ・事業先進地調査（1月、新温泉町で聞き取り調査 朝来市職員参加）
- ・地元説明会（2月、地元13名、朝来市職員参加）



集落柵設置及び被害状況マップづくり



捕獲技術現地指導

3 結果・考察

イノシシ、シカ被害対策では、被害状況マップ及び害獣侵入映像による説明により、対策の必要性が地元住民に認識された。

- ・獣害対策チームと朝来市の役割分担を決め、また、市委託事業（県事業活用）を含む令和5年度以降の活動工程表を作成し、計画的な被害対策活動計画を実施することとした。

4 課題に関わった職員（林業普及指導員は○）

朝来農林振興事務所 森林第2課長 上田敦祐○、課長補佐 濱田和則○、
主任 船曳恵理子、職員 衣笠友基

「獣害対策特別研修」を開催

森林動物研究センター 田口彰

推進方策：野生動物の管理や被害対策の推進
(集落ぐるみの獣害対策)

1 はじめに

県、市町の鳥獣被害対策担当者のうち、特に高度なスキルの習得を希望し、今後、継続して獣害対策を担う意思のある人材を対象とする研修会を開催したので報告します。

2 内容

研修名	開催日	内容	参加者数
①野生動物保護管理概論	4月13日(木)	保護管理の理念と関係法令	9
②ツキノワグマ対策	4月21日(木)	ツキノワグマの生態と保護管理	10
③集落支援の基礎技術	4月28日(木)	普及手法と事例紹介	8
④ニホンザル対策	4月28日(木)	ニホンザルの生態と保護管理	8
⑤ニホンジカ対策	5月12日(木)	ニホンジカの生態と保護管理	10
⑥外来生物対策	5月19日(木)	外来生物の生態と管理	11
⑦イノシシ対策	5月19日(木)	イノシシの生態と保護管理	11
⑧被害対策の基本	5月26日(木)	柵設置管理、捕獲の基本	9
合計			76

3 結果・考察

平成元年から実施している獣害対策の専門家養成講座で、幅広く高度な知識を習得するため、8回の研修を全て受講することを前提に参加募集を行ったが、県職員4名、市職員5名の合計9名の応募者全員が、ほぼ毎回参加した(参加者数が10名以上になっている回は、森動センター内部職員が参加)。

4 今後の課題

せっかく高度な専門知識を得ても、2～3年で担当や所属が変わり、持続的にスキルを発揮できない。また、市町の非常勤職員の場合は単年度の雇用を繰り返し、比較的長期間、鳥獣行政に携われることが多いが、雇用は不安定である。

5 課題に関わった林業普及指導員

森林動物研究センター 森林動物専門員 田口彰



「森を育むジビエ料理講座」の開催について

県立森林大学校研修課 大黒明子

推進方策：野生動物の管理や被害対策の推進
(ジビエの利活用の促進)

1 はじめに

県立森林大学校研修課では、年間を通して事業者向け、一般県民向け、市町等行政職員向けと様々な研修を計画、実施しています。今回は地域リーダー養成コースとして、野生鳥獣の生態と被害対策等を理解するとともにジビエ料理教室を通じて野生鳥獣肉の有効活用方法を学ぶ一般向け研修を開催しましたので報告します。



2 研修内容

日時：令和5年3月29日（水）10:00～13:30

場所：県立神戸生活創造センターキッチン（新長田合同庁舎）・参加者：12名（満席）

内容：

講師：無鹿リゾートオーナーシェフ：こうたに 鴻谷 よしひこ 佳彦 氏

① ジビエ料理教室

- 講師より鹿肉の扱い方やレシピ、火の通し方などの説明を交えたデモンストレーション
- 12名を3人ずつ4班に分けて調理実習。メニューは「鹿肉のムース・鹿もも肉ステーキ・鹿肉つくねのビーンズスープ」。調理完了後、全員で試食

② 講義：題名「鹿肉が好きになる調理のコツ」

内容：シカの生態とシカを巡る問題、シカ肉活用の意義について

3 結果・考察

ジビエ料理教室はコロナ禍のため近年中止していましたが、今回久しぶりの開催となりました。初神戸開催で参加者の多くは神戸在住の方でした。元々ジビエに興味のある方が多く、講師にも積極的に質問し参加者同士交流しながら、中心温度計で鹿肉の中心温度を計測するなど、鹿肉に関心を持って調理に取り組まれていました。講師は6次化産業推進にも取り組み、狩猟免許も取得されており、講義では鹿の生態から鹿肉について、幅広くお話いただきました。参加者アンケートでも、兵庫の森林について少し知ることができた、鹿肉について詳しく教えてもらえてよかった、とのご意見をいただき、有意義な研修となりました。

4 今後の取組・課題

施設の食事に取り入れることができるかも、という目的で参加された福祉施設の方もおられたので、今後はそういう方向へのアプローチも含めてジビエ利活用推進を検討していきたいです。

5 課題に関わった林業普及指導員

県立森林大学校 主査 大黒明子